

令和 8 年度愛媛県原子力防災訓練における住民向け講習業務 仕様書

1 目的

令和 8 年度愛媛県原子力防災訓練の一環として、広域避難所等において当該訓練に参加する住民を対象に、原子力防災に関する正しい知識の普及を図るための講習会を実施する。

2 委託期間

契約締結の日から令和 8 年 12 月 25 日（金）まで

3 実施日時及び場所

下記のとおり

	実施場所	日時	受講者（予定）
①	松前公園体育館 （松前町大字筒井 638 番地）	10 月 16 日（金） 12:40～13:10	伊方町 一般住民 60 人
②	愛媛県生涯学習センター （松山市上野町甲 650）	10 月 16 日（金） 13:40～14:10	八幡浜市 一般住民 30 人
③	愛媛県県民文化会館 （松山市道後町 2 丁目 5-1）	10 月 16 日（金） 13:50～14:20	大洲市 一般住民 30 人
④	しもなだ体育館 （伊予市双海町串甲 3670 番地 12）	10 月 16 日（金） 10:20～10:50	伊予市 一般住民 30 人
⑤	乙亥会館 （西予市野村町野村 12-10）	10 月 16 日（金） 13:00～13:30	西予市 一般住民 30 人
⑥	コスモスホール三間 （宇和島市三間町迫目 138）	10 月 16 日（金） 13:00～13:10	宇和島市 一般住民 10 人
⑦	松野町コミュニティセンター （松野町大字松丸 343）	10 月 16 日（金） 13:10～13:40	宇和島市 一般住民 20 人

4 講習内容（例）

- ・ 放射線と放射能について
- ・ 身の回りの放射線について
- ・ 放射線の人体への影響について
- ・ 放射線測定器の種類、測定について
- ・ その他原子力に関係する資機材の展示、紹介について
- ・ 簡易除染について
- ・ 原子力災害時、自然災害の複合災害時にとるべき行動について 等

5 業務実施内容

- （1）各会場に講師 1 名を派遣し、上記時間にて講習及び質疑応答を行うこと。
- （2）講習で使用する資料について作成し、事前に愛媛県へ提出すること。
- （3）住民の人数等、必要に応じて音響資機材（マイクセット、プロジェクター、スクリーン、HDMI ケーブル、コードリール）を設営し、資料配布とあわせてスクリーン投影を行うこと。なお、設営は愛媛県が指定する時間（講習会当日の午前中を予定）に受託者において行い、設営にともなう施設との調整について

も受託者にて行うこと。

(4) 業務完了後、写真を含む報告書を提出すること。

6 その他

(1) 当日の天候等によっては、講習会を中止する場合がある。その際の委託料については、既に実施している業務の割合に応じて支払うものとする。

(2) この仕様書に定めのない事項及び当該仕様書の内容に疑義が生じたときは、その都度協議するものとする。